

アマミヤマシギ保護増殖事業計画

平成27年4月21日

農林水産省

環境省

アマミヤマシギ保護増殖事業計画

農林水産省
環境省

第1 事業の目標

アマミヤマシギは、南西諸島の一部に分布するシギ科の鳥類である。本種は、スダジイ等の優占する森林に生息するが、生息に適した環境の悪化等により、現在個体数、生息地とも限られている。

本事業は、本種の生息状況の把握とモニタリング等を行い、その結果等を踏まえ、本種の生息に必要な環境の維持・改善及び生息を圧迫する要因の軽減・除去等を図ることにより、本種が自然状態で安定的に存続できる状態とすることを目標とする。

第2 事業の区域

主として鹿児島県奄美群島及び沖縄県における本種の分布域

第3 事業の内容

1 生息状況の把握・モニタリング等

本種の保護増殖事業を適切かつ効果的に実施するため、以下の調査を行う。

(1) 生息状況の把握・モニタリング

本種の分布域において、繁殖期及び非繁殖期に自動車を用いたルートセンサス等を行うことにより、本種の分布や繁殖状況等生息状況の動向を継続的に把握する。

また、生息情報の収集・整備に努める。

(2) 生物学的特性の把握

標識の装着等による個体識別やラジオトラッキング等の手法を活用し、個体の移動、分散等の実態や繁殖期・非繁殖期の行動及び行動圏等を把握する。

また、本種の食性、捕食者の実態等を含む本種を取り巻く生態系の構造の解明等に関する調査研究を進める。

(3) 生息好適環境及び生息圧迫要因等の把握

上記(1)及び(2)の結果等を基に、本種の生息に適した環境を把握するとともに、個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因及びその除去に必要な対策等に関する調査研究を進める。

2 生息地における生息環境の維持・改善

本種の自然状態での安定した存続のためには、繁殖地として重要と考えられる森林等本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

このため、上記1の結果等を踏まえ、本種の生息環境の悪化や個体数の減少等への効果的な対策を検討し、本種の生息・繁殖に適した環境の維持・改善を図る。

また、本種の生息地における土地利用や事業活動の実施に際して、本種の生息に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努める。

3 飼育下での繁殖等

本種の繁殖は、生息地における野外個体群の維持・拡大を基本とするが、野外個体群の急激な減少に備え、飼育下での繁殖の可能性を検討する。

また、傷病などにより保護収容された個体については、野外に帰すため治療、リハビリなどを実施する。野外に帰すことが困難な場合には、当該個体を活用して飼育下で行動観察を行い、生理及び生態に関する情報の収集に努め、飼育に必要な情報を蓄積する。

4 生息地における監視等

営巣地など本種の生息にとって重要な地域への不用意な接近等個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある行為を防止するために、重要な地域における監視等を行う。

5 普及啓発の推進

本種の保護増殖事業を実効あるものとするためには、各種事業活動を行う事業者、関係行政機関及び関係地域の住民を始めとする国民の理解と協力が不可欠である。このため、本種の生息状況、保護の必要性及び保護増殖事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼び掛ける。また、関係地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、地域の自主的な保護活動の展開が図られるよう努める。

また、交通事故による被害を未然に防止するため、関係機関の協力を得て、注意標識を設置する等の事故防止対策を検討する。

6 効果的な事業の推進のための連携の確保

本事業の実施に当たっては、事業に係る国、鹿児島県、沖縄県及び関係市町村の

各行政機関、本種の生態等に関する研究者、地域の住民等の関係者間の連携を図り、効果的に事業が実施されるよう努める。